

令和5年 5月19日

保護者 様

さいたま市立内谷中学校  
校長 高山 俊介

### 熱中症・暑さ対策について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、夏が近づき、気温や湿度が上昇してきたことから、生徒の健康を第一に考え、本校では、今年度以下の熱中症・暑さ対策として下記のとおり措置を講じますので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 期間

令和5年5月22日（月）～令和5年10月17日（火）

#### 2 措置

- ・登下校時の服装は制服が基本だが、熱中症対策のため上は体育着、下はハーフパンツでの登校も可とする。
- ・体育着で授業を受けることを認める。
- ・首に巻く冷感タオルを巻くことを登下校時のみ認める。
- ・登下校中の水分補給を認める。ただし、歩きながら飲むことは禁止とし、安全な場所で立ち止まって飲む。
- ・帽子を被って登校することを認める。形状はキャップのみ。タオルを頭に被ることはしない。
- ・日傘の使用を認める。
- ・制汗剤（無香料）の使用を認める。使用はトイレのみ。スプレータイプは不可。

#### 3 その他

- ・その日の天気予報の確認、教室内の冷房（健康保持のため、下着や白いシャツの着用を心がける）を勘案するなど、生徒自ら考え服装を選択、調整できるよう、ご家庭でもご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。